

「女性職員の活躍推進のための取組方針」の実施状況について

(女性職員の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項および第17条の規定による実施状況の公表)

県教育委員会では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき、平成28年度から平成30年度までを計画期間とする「女性職員の活躍推進のための取組方針（特定事業主行動計画）」を策定し、取組を進めています。同法律第15条第6項および第17条の規定により、取組状況等を以下のとおり公表します。

○行動計画に定める数値目標の項目	現 状				行動計画に定める数値目標	
	年(度)	教育委員会事務局	年(度)	学校	年(度)	数 値
(1) 女性職員の採用、育成、登用						
① 教員等採用試験の受験者に占める女性の割合	30	40.4%		30	50%	
② 教頭級以上に占める女性職員の割合	30	18.7% (平成30年5月1日現在)		30	20%以上	
③ 中堅教員対象の選抜研修の受講者に占める女性職員の割合	30	41.3%		30	40%以上	

(2) 環境の整備や組織風土の醸成および意識改革						
① 年次有給休暇の一人当たり年間平均取得日数	30	9.7日	30	11.8日	30	14.0日以上
② 定時退庁日における定時退庁実施率	30	71.7%	30	-	30	95%以上
③ 配偶者出産休暇の一人当たり取得日数	30	2.3日	30	2.0日	30	3.0日（完全取得）
④ 男性職員育児休暇の一人当たり取得日数	30	5.0日	30	2.7日	30	5.0日（完全取得）
⑤ 男性職員の育児休業取得率	30	25.0%	30	4.4%	30	13%以上
⑥ 育児時間休暇取得者に占める男性取得者の割合	30	0.0%	30	13.0%	30	30%以上
⑦ 職員一人当たりの月平均時間外勤務時間数 ※災害対策業務等を除く	30	25.8時間/月	30	-	30	20時間未満/月
⑧ 事務局および県立学校の教員における月平均の超過勤務時間が40時間以上である者の割合	30	42.6%	30	30.7%	30	15%以下

○行動計画に定める公表項目	現 状			
	年(度)	教育委員会事務局	年(度)	学校
① 採用した職員に占める女性職員の割合	30	0.0%	30	62.9%
② 平均した継続勤務年数の男女の差異	30	3.3年 女性 19.7年 男性 23.0年 (平成30年4月1日現在)	30	2.0年 女性 17.9年 男性 19.9年 (平成30年4月1日現在)
③ 管理職(事務局：参事級以上 学校：教頭級以上)に占める女性職員の割合	30	14.3% (参事級以上) (平成30年4月1日現在)	30	18.7% (教頭級以上) (平成30年5月1日現在)
④ 男女別の育児休業取得率	30	女性 100.0% 男性 25%	30	女性 100.0% 男性 4.4%
⑤ 男性職員の配偶者出産休暇および育児参加のための休暇取得率	30	配偶者出産休暇 75.0%、 男性職員育児休暇 25.0%	30	配偶者出産休暇67.7%、 男性職員育児休暇11.6%
⑥ 職員に占める女性職員の割合	30	25.4% (平成30年4月1日現在)	30	53.8% (平成30年5月1日現在)
⑦ 部分休業・育児短時間勤務・育児時間休暇の利用実績	30	部分休業 女性 2人 男性 0人 育児短時間勤務 女性 1人 男性 0人 育児時間休暇 女性 1人 男性 1人	30	部分休業 女性 27人 男性 0人 育児短時間勤務 女性 4人 男性 0人 育児時間休暇 女性 80人 男性 12人
⑧ 早出・遅出勤務の利用実績	30	女性 0人 男性 1人	30	-